

## 戒律の上から見た捨身

水 尾 現 誠

捨身はより尊いものを求めるために最愛の生命をなげずけることであるから、布施の極致であり、正しく求道者の根本態度の現れである。

佛教の修行と弘通のために、身を以て實踐した事例はこれを諸高僧の上に見ることができる。我國においても『元亨釋書』『本朝高僧傳』等に見られるが、遡つては中國での梁唐宋の三高僧傳の遺身科がその代表的なものであらう。梁傳には正傳に十一人附見に三人を列し、唐傳には正傳に十二人附見に二人を拾ひ、宋傳には正傳に二十二人附見に二人を收めぬるに其の類は甚だ衆し。且らく疏に随つて出し、示して一例と爲すのみ。餘の者は蓋し闕くなり」（大正五十・六八三頁下）と斷つていところから推しても、當時における盛況が察せられると共に、僧傳の記載が固よりこれを盡すものでな

いことは明らかである。これらに收められている捨身は、施身、燒身等によつて生命を棄捨したものである。通常、本生譚に説かれているのはこの種のものである。本生譚は物語りとして如何にも深刻であるが、それが現實の事實であるというに至つては痛烈を極めるものを覺える。また梁の武帝の捨身のように、自分の地位身分を含めてそれと一體であるところの身體を三寶に喜捨すること、この方は生命を捨てることではないが、武帝のように國王の身であるとすれば、それは國にとつて缺くことのできないものであるから、その理由により一旦喜捨し布施したものを國家としては再び買ひもどさねばならない。かくしてこれは捨身とは云つても實は地位財産あるものが、財産等を教團に布施する一形式となるのである（この種のものは『阿育王經』に説かれている）。これら捨身行と稱され、これらの捨身は史上に見られるだけでなく、その據るところが大乗經典に見出される。

『法華經』藥王品には、藥王菩薩が過去に一切衆生喜見菩

薩として日月淨明德如來から法華經を聞き、現一切色身三昧を得て大に歡喜し「我れ神力を以て佛を供養すと雖も身を以て供養せんには如かざらん」といい、諸佛から「是れ眞の精進なり、是を眞の法をもつて如來を供養すと名づく……是を第一の施と名づく、諸の施の中に於いて最尊最上なり」(大正九・五三頁中)と同贊せられ、また「若し發心して阿耨多羅三藐三菩提を得んと欲するものは、能く手指乃至足の一指を然きて佛塔を供養せよ」(大正九・五四頁上)と教えられる。それはどういう理由によるのであろうか。この點について考えてみるに、その意味はつまり人間にとつてかけがえのない最も大切な肉體を捨てるということによつて、それが直に法に對する最高の敬意であることを表明するといふのである。

『涅槃經』では「皮を剥ぎて紙と爲し血を刺して墨と爲し髓を以て水と爲し骨を折つて筆と爲して是くの如きの大涅槃經を書寫す」(大正十一・四四九頁上)といい、また「一切衆生を利益せんと欲せんが爲めの故に此の身を捨つるなり」(大正十一・四五一頁上)といつてゐる。前者は上求菩提の極致、後者は下化衆生の至極である。また

『金光明經』で「我今當に捨離して以て寂滅無上の涅槃を求めて永く憂患無常の變異を離るべし」(大正十六・三九七頁下)といつてゐるのもやはり此の兩意を合したものに外ならない。

つまり衆生を救うということ若しくは法を供養するということがかけがえのない自分の身命にも匹敵することを知らせようとしてこのような表現をしたのであるから、重要なことは捨身の事實でなく、捨身を以て完うせられようとする法の尊重及び衆生への慈愛でなければならないのである。捨身は正しく上求菩提下化衆生の菩薩行であつて凡愚にその實行を要請したものではなからう。自身で實行する前にそのことの宗教的意義を考えることの方が寧ろ先決問題ではなからうか。事實上は人を供養したことになつてはゐるけれども、その趣旨は人の身を捨てるということに於いて法が如何に尊ばれるべきかを教へてゐるのであるから、それは法供養ということになる。つまり法の尊いといふことを説いてゐるのである。一番大事な肉體を捨てるといふことは法を重ずるといふ心情なくして如何にしてそれがなし得られるのであろうか。

## 二

ここで、高僧傳の撰者の捨身に對する見方を一考しておく必要がある。高僧傳の撰者は慧皎にせよ道宣にせよ贊寧にせよみな熱心な律の研究者であつた。そしてこの三人によつて著された高僧傳が、三傳とも遺身科を設けている。ここに僧傳の立場と戒律の立場との間に何等かの矛盾は感じられなかつたであらうか。慧皎が參考にしたと思われる僧祐の弟子寶

唱の『名僧傳』には「第二十四遺身苦節三」と見えるから、それを順次踏襲したとも云えないが、そのみではなく大體としては時代思潮を代表する撰者の捨身に對する讚美に基づくものであつたように思われる。何といつても「身體髮膚之を父母に受く、敢て毀傷せざるは孝の始なり」（『孝經』）とする儒家に於いても、「生を求めて仁を害うことなく、身を殺して仁を成す」（『論語』衛靈公）志士仁人の行が稱せられ、「生義二者兼ねるを得ざれば、生を捨てて義を取る」（『孟子』告子上）の覺悟が叫ばれるのであるから、人間に共通する一種悲壯なる英雄的行爲に對する關心も潜むのであろうが、更にそこには中國民族が固有する節操を尊ぶ道義心が動いて捨身行を謳歌せしめたことは否定できない。慧皎が「若し人志を挺んずれば金石も英に非ず、茲の所重を鏢かして彼の寶城を祈る」（大正五十・四〇六頁中）と贊じ、道宣が「生を輕んじ節を徇むは古より難しと爲す、苟くも免れて恥ずること無きは當今易しと爲す」（大正五十・六八四頁下）といい、或は「是に知んぬ、操は奪う可からず、行は掩う可からざるを、誠に行じ難き事なりと嘉す可きかな」（大正五十六八四頁下）と論じているのは正しく第一にその節操を稱揚したのである。

凡愚がその形式のみを學んで捨身を行するに至つては斷然これを斥けねばならない。慧皎は「然れども聖教は同じからず開遮も亦異なる。若し是れ大權の爲物は時に適つて動き利現

萬端教の制する所に非ず……凡夫の徒の如きに至りては鑒察廣きことなく竟に壽を盡して道を行するを知らず、如何んぞ身命を捨てんや、或は譽を一時に邀めんと欲し或は名を萬代に流さんと欲するもの、火に臨み薪に就くに及び悔怖交も切なり、彰言既に廣くして其の操を奪うを恥ぢ、是に於いて僂俛事に従い、空しく萬苦に嬰る、然る若きは謂う所に非ざるなり」（大正五十・四〇六頁上・中）といい、道宣は更にこの説を承けて「藥王の上賢すら體を焚き其に由つて願に通ず、下凡は仰慕するも灼爛し寧ぞ心を失わざらん……聖教の包羅する義は知量を含み自ら力分有るも、虛劣にして妄に敢て齊しくせんことを思ふ、或は呻嗥して終に就き或は激激として難に赴く、前傳に評する所何れの世にか無からん」（大正五十・六八四頁下・六八五頁上）と述べて、皮肉にその弊を痛撃している。この種の無意味な捨身も恐らく當時存したに違いない。つまり捨身の實行には當然その人が問題となる。ここに於いて道宣が掲げる「或る者は問うて曰く、夫れ生を厭う者は當に生の因を抜くべし、豈苦果を斷じて集の本を摧かんや、未だ其の旨を聞かず」（大正五十・六八五頁上）という問題は捨身者に取つて一往反省されねばならないこととなる。ついで道宣は「斯の立言たるや恒致無からず、且つ集因の綿亘なること山之相に屬るが如し、我が集本と爲ること煙の構を待つが如し……故に焚溺を以て貪瞋を識り謙虛を以て癡慢を攻む、斯の

### 三

業尙ぶ可し、同じく觀を靜めて色心に緣る、斯の道崇む可し、等しく有に即して空と爲る也、必ず斯の迹に迷わば我れは能く行ずと謂う、倒の本は更に繁く徒らに苦聚を行ず、故に經の一句を持つは多身を捨するより勝る、世の謬に質す所は惟斯れ人也……良に似て愛の起す所の者は妄也、妄なりと知れば則ち愛は焉に従うこと無し、内心を返檢するを曉らずして迷いて外色を削る、故に根色を削ると雖も染愛は愈よ増し深く道障と爲り現じて戒難に充たる、尙之の損罪を加うるを須ゆ、寧ぞ敢て之に依つて福を起すや」(大正五十・六八五頁上)と道破して一往捨身の非難に答うると共に更に一步を進めて嚴密なる批判を捨身に加えている。彼の意によれば、捨身者の最も陥り易い過誤は、寧ろ身を捨てても心を捨て得ない點にある。深く内心を反檢するものは、自身の全く妄愛の所感に過ぎざるを知らう。然るにその妄愛を曉らずして、徒らに肉身を捨てるのは啻に無意義なるのみならず、反て正道を障礙することとなるのである。妄愛を知り、貪瞋を識り、癡慢を攻め、全我を擧げて捨てるものにして始めて捨身するものと稱すべきである。この境に達するものは自ら「我よく行ず」との捨身に對する執着も離れらるべきである。蓋し、道宣は決して時世の風潮に漂没して徒らに捨身を讚美するものではなく、これを各種の見地から縦横に批判し、以てこの行の眞義を論究せんと試みたものであらう。

本來佛教は生きるためのものであるべきであるのに、如上の大乗經典が捨身を勧めるというのは、矛盾してはいないだろうか。戒律の上からは本來自殺を不可とし厳しくこれを禁じている。道宣は「身を嚴整に放つこと律に據れば則ち罪は初聚に當る」(大正五十・六八五頁中)といつてゐる。即ち自殺は一種の波羅夷罪を犯すことになるのである。義淨が『南海寄歸傳』に燒身不合、傍人獲罪の二章を設けて「諸の出家の衆の内に顧るに、一途の初學の流あり、情は猛利を存すれども未だ聖典を閑わず、信を先人に取りて燒指を將つて精勤と作し、然肌を用つて大福と爲し、情に隨つて即ち作す、斷は自心にあり、然かも經の中に明す所は、事としては通俗に存す、己身すら尙勸めて供養せしむ、何に況んや諸餘の外財をや、是の故に經中には但若人發心と言いて出家の衆とは道わず、意は出家の人は律藏を局つて戒の中に犯すところ無くして方に經に通ずることを得、戒に於いて違ふこと有らば未だ其の可なることを見ず、縱使香臺に草茂くとも豈に一莖を損んや曠野に獨り飢ゆとも寧ぞ半粒を喰せんや、然かも衆生喜見は斯れ乃ち俗の流なり、臂を燒きて供養することあるも誠に其れ宜べなりとす……大士が目を捐て身を捐つるのゆえをもつて即ち乞士をして身目を將つて施を行ぜしむ可

んや、仙預が命を斷てるごときは豈に律者の所爲ならんや、慈力が身を捨つるがごときは僧徒の作すべきことに非ざるなり。此のごろ聞く少年の輩あり、勇猛に發心して意に身を燒かば便ち正覺に登ると謂い遂に相踵習して輕く其の軀を棄つ」（大正五十四・二三一頁上）中」といい、また「凡そ燒身の類は各中誠を表す、或は三人兩人心を同じくして契を結び諸の初學を誘ひて詳に勸死を爲す、前に在りて亡する者は自ら偷蘭を獲て末後命終のときは定めて夷罪を招く、肯て禁を持してしかも存せずして戒を破して死を求むることを得んと欲し、固守して心を専らにして會て教を窺わず。儼し自ら傍人を勸めて作さしめば即ち針穴の言を犯し、若し何ぞ火に投ぜざるやと道わば便ち折石の過を招くべし、嗚呼此の事誠に慎む可き哉」（大正五十四・二三一頁下）といつて、この捨身に對して嚴しい批判を加えている。つまり、彼は經論に說かれるような捨身は俗流や菩薩に許されることであつて出家沙門は律儀によつて禁ぜられるというのである。しかし菩薩と沙門とを區別するのは未だ究極の説とはいえないであらう。また『梵網經』第十六輕戒に「若し身臂指を燒きて諸佛に供養せずんば出家菩薩に非ず、乃至餓虎狼師子一切餓鬼悉く身肉手足を捨て之を供養すべし」（大正二十四・一〇〇六頁上）とい

い捨身を勸勵している。西本龍山氏は「自殺は偷蘭遮罪、燒身供養も自殺の一分なれば佛教本來の意義としては嚴禁すべ

きである（菩提心の強盛なるを表示する場合は除く）。と説明されている。<sup>3</sup>ここで菩提心の強盛なる場合といわれるのは恐らくこの「若し燒かずんば出家菩薩に非ず」という文から推定されたのであらう。また加えて考えられるのは中國僧尼が行なつてゐる戒疤のことである。

#### 四

以上、考えて見るに捨身は本來人々に自殺を勧めたものであつたとは考えられず身體を捨てるという人間ぎりぎりの没我精神を完うして始めてそこに上求菩提下化衆生の菩薩行がなされ得ることを教えたものに相違ない。つまり大乘に於いては捨身しないことがむしろ違律の罪に問われることとなると考えられる。然るに世間ではこれを經文の文字通りに理解し事實自己の身體を捨てるものが相次いで現われた。これは經の本來の意味にそわないものといわねばならない。それが往々行われたということは熱狂的悲壯感の中に宗教の極致を見出そうとするものであつて、經典の本意に沿つたものとは考えられない。

以上主題の緒論におわつた。今後の研究にゆずりたい。

1 平川彰著『原始佛教の研究』二八七頁参照。

2 西本龍山著『四分律比丘戒本講讀』二〇四頁参照。